

令和元年度

徳島県労働委員会年報

徳島県労働委員会事務局

目 次

第1章	労働委員会の組織・会議	1
1	委員名簿	1
2	あっせん員候補者名簿	2
3	事務局職員名簿	3
4	会 議	4
	(1) 総 会	4
	(2) 公益委員会議	7
	(3) 連絡協議会及び諸会議	8
第2章	県内労働情勢	9
第3章	労働争議の調整	10
1	概 況	10
2	取扱事件一覧表	10
第4章	個別的労使紛争	11
1	労働相談	11
2	労働委員会委員による労働相談	12
	(1) 労働相談会	12
	(2) 駅前労働相談会等	12
3	あっせん	14
	(1) 概 況	14
	(2) 取扱事件一覧表	15
第5章	不当労働行為の審査	16
1	概 況	16
第6章	労働組合の資格審査	17
1	概 況	17
2	取扱件数	17
第7章	地方公営企業等の労働関係に関する法律による認定告示	18
1	概況	18
2	認定告示の内容	18
第8章	広報活動	21
1	出前講座	21
2	街頭啓発活動	22
3	労働委員会パネル展	22
4	労働委員会に関するアンケート調査	22

第1章 労働委員会の組織・会議

労働委員会は、労働者と使用者との間の争いを解決するための専門的な行政機関（行政委員会）で、労働組合法により国（中央労働委員会）と県（都道府県労働委員会）に設けられている。

労使紛争に係るあっせん等の調整（労働関係調整法）、不当労働行為の審査（労働組合法）、及び個別労働関係紛争のあっせん（個別労働関係紛争のあっせんに関する要綱）を通じ、正常な労使関係の確立を図るとともに、経済の発展に寄与することを使命としている。

1 委員名簿（第47期）

労働委員会は、労働組合から推薦された労働者を代表する者（労働者委員）、経営者の団体から推薦された使用者を代表する者（使用者委員）と労・使の委員が同意した学識経験者（公益委員）によって組織される。

委員は知事が任命し、任期は2年であり、会長と会長代理が置かれ、委員の互選によって公益委員の中から選ばれる。

自 令和元年6月 1日
至 令和3年5月31日
(注) ◎会長 ○会長代理

区分	氏名	現職	備考
公益委員	◎豊永 寛二	弁護士	平成17. 6. 1～
	○島内 保彦	弁護士	平成20. 4. 1～
	米澤 和美	特定社会保険労務士	平成27. 6. 1～
	真鍋恵美子	公認会計士	平成28. 5. 16～
	永本 能子	弁護士	平成30. 8. 16～
労働者委員	新居 良雄	全徳島建設労働組合書記長	平成19. 6. 1～
	原田 俊彦	全国一般徳島地方労働組合執行委員長	平成27. 6. 1～
	板東喜代子	日本労働組合総連合会徳島県連合会 中央地域協議会事務局長	平成29. 6. 1～
	小合 弘人	UAゼンセン徳島県支部長	令和元. 6. 1～
	島 和久	日本労働組合総連合会徳島県連合会 事務局長	令和元. 6. 1～
使用者委員	濱田 行雄	徳島県経営者協会専務理事	平成21. 6. 1～
	坂田千代子	(株)あわわ会長	平成25. 6. 1～
	中村 孝雄	(株)旭木工代表取締役社長	平成27. 6. 1～
	坂本 守	関西ピー・エス・コンクリート (株)代表取締役	平成29. 6. 1～
	中村 晃子	丸豊保険サービス(株)代表取締役	平成29. 6. 1～

2 あっせん員候補者名簿

労働委員会は、労働関係調整法に基づき、あっせん申請に即応できるよう、予め、あっせん員候補者として委嘱し、候補者名簿を作成している。

(令和2年3月末日現在)

氏 名	現 職
豊 永 寛 二	弁護士
島 内 保 彦	弁護士
米 澤 和 美	特定社会保険労務士
真 鍋 恵美子	公認会計士
永 本 能 子	弁護士
新 居 良 雄	全徳島建設労働組合書記長
原 田 俊 彦	全国一般徳島地方労働組合執行委員長
板 東 喜代子	日本労働組合総連合会徳島県連合会中央地域協議会事務局長
小 合 弘 人	U Aゼンセン徳島県支部長
島 和 久	日本労働組合総連合会徳島県連合会事務局長
濱 田 行 雄	徳島県経営者協会専務理事
坂 田 千代子	(株)あわわ会長
中 村 孝 雄	(株)旭木工代表取締役社長
坂 本 守	関西ピー・エス・コンクリート(株)代表取締役
中 村 晃 子	丸豊保険サービス(株)代表取締役
相 田 芳 仁	労働委員会事務局長
川 村 美 樹	労働委員会事務局次長
栗 本 誠 治	労働委員会事務局調整課長
山 口 久 文	労働委員会事務局審査課長

3 事務局職員名簿

労働委員会事務局職員は、労働組合法に基づき、会長の同意を得て、知事が任命する。

(令和2年3月末日現在)

所 属	職 名	氏 名	入局年月日
	事務局 長	相 田 芳 仁	H30. 4. 1
	次 長	川 村 美 樹	R元. 5. 1
調 整 課	課 長	栗 本 誠 治	R元. 5. 1
	副 課 長 兼 課 長 補 佐	吉 田 功	H27. 5. 1
	主 任	森 崎 美 里	H27. 5. 1
審 査 課	課 長	山 口 久 文	H30. 4. 1
	副 課 長	岡 本 理 恵	R元. 5. 1
	主 査 兼 係 長	大 岩 恵 子	H28. 4. 1
	主 席	久 保 一 之	H30. 4. 1

平成31年4月30日転出者

所 属	職 名	氏 名	入局年月日
	次 長	矢 間 奈 津 子	H30. 4. 1
調 整 課	課 長	阿 部 晶 則	H30. 4. 1
審 査 課	副 課 長	喜 馬 和 人	H29. 4. 1

4 会 議

(1) 総 会

総会は、労働委員会の公益委員、労働者委員、使用者委員全員で構成される会議であり、当委員会では、原則として第2・第4木曜日（第36期から）に開催される定例総会と必要に応じ開催される臨時総会がある。

平成31年1月から同年3月までの間に6回開催され、令和元年度は、25回開催された。

(平成31年1月～3月)

回別	開催月日	付 議 及 び 報 告 事 項
1578	1. 10	(1) 31・調・1のあっせん申請について (2) 30・個・9のあっせんについて (3) 個別労働関係紛争に係る相談の状況(平成30年12月分)について
1579	1. 24	(1) 31・調・1のあっせんについて (2) 30・個・9のあっせんについて
1580	2. 14	(1) 31・調・1のあっせんについて (2) 30・個・9のあっせんについて (3) 31・個・1のあっせん申請について (4) 31・個・2のあっせん申請について (5) 個別労働関係紛争に係る相談の状況(平成31年1月分)について
1581	2. 28	(1) 31・調・1のあっせんについて (2) 30・個・9のあっせんについて (3) 31・個・1のあっせんについて (4) 31・個・2のあっせんについて (5) 争議行為予告通知について
1582	3. 14	(1) 31・個・1のあっせんについて (2) 31・個・3のあっせん申請について (3) 争議行為予告通知について (4) 個別労働関係紛争に係る相談の状況(平成31年2月分)について
1583	3. 28	(1) 31・個・1のあっせんについて (2) 31・個・3のあっせんについて (3) 争議行為予告通知について

(令和元年度)

回別	開催月日	付 議 及 び 報 告 事 項
1584	4. 11	(1) 31・個・1のあっせんについて (2) 31・個・3のあっせんについて (3) 争議行為予告通知について (4) 個別労働関係紛争に係る相談の状況(平成31年3月分)について
1585	4. 25	(1) 31・個・3のあっせんについて
1586	5. 9	(1) あっせん員候補者の委嘱及び解任について (2) 31・個・3のあっせんについて (3) 個別労働関係紛争に係る相談の状況(平成31年4月分)について
1587	5. 23	(1) 31・個・3のあっせんについて (2) 争議行為予告通知について

回別	開催 月日	付 議 及 び 報 告 事 項
1588	6. 3	(1) 会長及び会長代理の選挙について (2) あっせん員候補者の委嘱について (3) 定例総会等の開催日時について (4) 議事録の承認について (5) あっせん員の指名順について
1589	6. 13	(1) 31・個・3のあっせんについて (2) 争議行為予告通知について (3) 個別労働関係紛争に係る相談の状況(令和元年5月分)について
1590	6. 27	(1) 31・個・3のあっせんについて (2) 元・個・4のあっせん申請について (3) 争議行為予告通知について
1591	7. 11	(1) 元・調・2のあっせん申請について (2) 31・個・3のあっせんについて (3) 元・個・4のあっせんについて (4) 元・個・5のあっせん申請について (5) 元・個・6のあっせんについて (6) 地方公営企業等の職員のうち非組合員の範囲の認定・告示について (7) 個別労働関係紛争に係る相談の状況(令和元年6月分)について
1592	7. 25	(1) 元・調・2のあっせんについて (2) 元・個・5のあっせんについて (3) 元・個・7のあっせん申請について (4) 地方公営企業等の職員のうち非組合員の範囲の認定・告示について
1593	8. 8	(1) 元・調・2のあっせんについて (2) 元・個・5のあっせんについて (3) 元・個・7のあっせんについて (4) 元・個・8のあっせん申請について (5) 個別労働関係紛争に係る相談の状況(令和元年7月分)について
1594	8. 22	(1) 元・調・2のあっせんについて (2) 元・個・5のあっせんについて (3) 元・個・7のあっせんについて (4) 元・個・8のあっせんについて
1595	9. 12	(1) 元・調・2のあっせんについて (2) 元・個・7のあっせんについて (3) 元・個・9のあっせんについて (4) 元・個・10のあっせんについて (5) 個別労働関係紛争に係る相談の状況(令和元年8月分)について
1596	9. 26	(1) 元・調・2のあっせんについて (2) 争議行為予告通知について
1597	10. 10	(1) 元・調・2のあっせんについて (2) 個別労働関係紛争に係る相談の状況(令和元年9月分)について
1598	10. 24	(1) 元・調・2のあっせんについて
1599	11. 13	(1) 元・調・2のあっせんについて (2) 争議行為予告通知について (3) 個別労働関係紛争に係る相談の状況(令和元年10月分)について
1600	11. 28	(1) 元・調・2のあっせんについて (2) 争議行為予告通知について

回別	開催 月日	付 議 及 び 報 告 事 項
1601	12. 12	(1) 元・調・2のあっせんについて (2) 元・個・11のあっせんについて (3) 争議行為予告通知について (4) 個別労働関係紛争に係る相談の状況(令和元年11月分)について
1602	12. 26	(1) 元・調・2のあっせんについて
1603	1. 9	(1) 元・調・2のあっせんについて (2) 個別労働関係紛争に係る相談の状況(令和元年12月分)について
1604	1. 23	(1) 元・調・2のあっせんについて
1605	2. 13	(1) 元・調・2のあっせんについて (2) 争議行為予告通知について (3) 個別労働関係紛争に係る相談の状況(令和2年1月分)について
1606	2. 27	(1) 争議行為予告通知について
1607	3. 12	(1) 争議行為予告通知について (2) 個別労働関係紛争に係る相談の状況(令和2年2月分)について
1608	3. 26	(1) 2・調・1のあっせん申請について (2) 2・個・1のあっせん申請について (3) 争議行為予告通知について

(2) 公益委員会議

公益委員会議は、公益委員のみで構成される会議であり、労働委員会規則第9条に掲げられる付議事項について協議する。

平成31年1月から3月までの間に1回開催され、令和元年度は、3回開催された。

(平成31年1月～3月)

回別	開催 月日	付 議 事 項
604	3. 28	徳島県労働委員会労働者委員推薦に係る労働組合の資格審査について

(令和元年度)

回別	開催 月日	付 議 事 項
605	6. 27	(1) 徳島県病院局に係る地方公営企業等の労働関係に関する法律第5条第2項の規定に基づく認定手続きの開始について (2) 徳島県企業局に係る地方公営企業等の労働関係に関する法律第5条第2項の規定に基づく認定手続きの開始について
606	7. 11	(1) 徳島県病院局に係る地方公営企業等の労働関係に関する法律第5条第2項の規定に基づく認定について (2) 徳島県企業局に係る地方公営企業等の労働関係に関する法律第5条第2項の規定に基づく認定について
607	8. 22	第37回四国地区労働委員会公益委員連絡協議会の議題回答案について

(3) 連絡協議会及び諸会議

労働委員会相互の間の連携を密にし、法の解釈、運用、事務の処理の統一を図るとともに、委員及び職員の資質向上等を図ることを目的とした全国的または地域的な連絡会議や研修会等に参加した。

(平成31年1月～3月)

会 議 名		開催月日	開催地
委員 会議	第60回中国・四国地区労働委員会会長連絡会議	H31. 1. 15	徳島市
	第36回四国地区労働委員会公益委員連絡協議会	2. 4	徳島市
	第1回今後の労働委員会の在り方検討小委員会	3. 18	東京都

(令和元年度)

会 議 名		開催月日	開催地
委員 会議	四国ブロック労働委員会会長連絡会議	R元. 5. 17	松山市
	第2回今後の労働委員会の在り方検討小委員会	5. 29	東京都
	全国労働委員会会長連絡会議	6. 7	松江市
	第107回四国労働委員会協議会総会	6. 11	高松市
	第61回中国・四国地区労働委員会会長連絡会議	7. 9	広島市
	全国労働委員会連絡協議会第2回運営委員会	7. 12	東京都
	第37回四国地区労働委員会公益委員連絡協議会	9. 3	高知市
	第3回今後の労働委員会の在り方検討小委員会	10. 7	東京都
	第74回全国労働委員会連絡協議会総会	11. 14～15	東京都
局長 会議	四国地区労働委員会事務局長連絡会議	5. 17	松山市
	全国労働委員会事務局長連絡会議	6. 6	松江市
課長 会議	四国地区労働委員会事務局審査・調整主管課長会議	7. 30	徳島市
	全国労働委員会事務局審査・調整主管課長会議	11. 28～29	東京都
研修	2019年度労委労協中国・四国ブロック総会及び研修会	6. 10～11	米子市
	四国ブロック労働委員会事務局職員研修会	8. 2	徳島市
	第1回徳島県労働委員会委員・職員研修会	8. 8	徳島市
	第2回徳島県労働委員会委員・職員研修会	10. 24	徳島市
	令和元年度公労使委員合同研修	9. 5～6	東京都
	令和元年度四国地区労使関係セミナー	10. 30	高松市
	令和元年度公労使委員個別紛争専門研修	12. 2～3	東京都

第 2 章 県内労働情勢

1. 令和元年の徳島県の一般労働市場における新規求人数は43,979人で、前年に比べ700人、率にして1.6%増加し、新規求職者数は20,320人で、前年に比べ1,166人、率にして5.4%減少した。この結果、新規求人倍率は2.16倍となり、前年を0.15ポイント上回った。また、有効求人倍率も、1.42倍と前年を0.06ポイント上回った。

(参考：全国の情勢)

就業者数	6,724万人（前年比60万人増）
完全失業者数	162万人（前年比4万人減）
完全失業率	2.4%（前年比同率）
有効求人倍率	1.60倍（前年比0.01ポイント低下）

2. 月間現金給与総額は292,169円で、前年に比べて1.0%の減となった。
3. 労働組合数は431組合で、前年の440組合に比べ、9組合減少し、組合員数は52,144人で、前年の52,830人に比べ、686人の減少となった。

第 3 章 労働争議の調整

1 概 況

平成31年1月から3月までの間に取り扱った調整件数は、あっせん1件、令和元年度に取り扱った調整件数は、あっせん2件である。

規模別では、30人未満1件、100～299人1件、300～499人1件となっている。

2 取扱事件一覧表

(平成31年1月～3月)

事件番号 調整区分 業 種	申請日 指名日 申請者	調整事項	事件の概要	終 結 日 終結状況 所要日数 調整回数	あっせん員
31(調) 1 あっせん 医療・福祉	31.1.9 — 労働組合	社会保険の全額自己負担化による不利益の補填	組合員が一方的に国民健康保険組合の保険料の全額を労働者の自己負担に変更されたとして、社会保険の全額負担による不利益の補填を求めてあっせん申請があったもの。 使用者側からあっせん申請書の内容に誤りがあると指摘があり、組合側は2度申請書の補正をしたものの、不応諾の回答により、あっせんと打ち切った。	31. 2.21 打切り (不応諾) 44日 0回	—

(令和元年度)

事件番号 調整区分 業 種	申請日 指名日 申請者	調整事項	事件の概要	終 結 日 終結状況 所要日数 調整回数	あっせん員
元(調) 2 あっせん 製造業	元. 7.2 元. 7.3 労働組合	組合員の降格処分の撤回、誠実団交の実施等	組合員が受けた降格人事や手当の減額等は見せしめ人事であり、団交においてもあいまいな説明しかないとして、降格処分の撤回、誠実団交の実施等を求めてあっせん申請があったもの。 3回のあっせんを行い、労使の意向を確認しつつ、双方が良好な労使関係の確立に向け努力すること、組合員の能力開発に配慮した人事評価制度の運用をすること等のあっせん案を提示し、労使双方とも了承したため、協定書を締結し、あっせんと終了した。	2. 1.28 解決 210日 3回	米 澤 小 合 中村孝
2(調) 1 あっせん 教育・学習支援業	2.3.18 — 労働組合	雇止めの撤回	組合員に、期間満了により更新しない旨の通知がなされたが、1年毎の契約は更新されており、期限付き職員の雇用期間の上限を5年とする就業規則は、無期転換逃れの上限設定であるとして、雇止め撤回を求めてあっせん申請があったもの。 (以後の手続は、翌年度へ繰り越された。)	翌年度へ繰越	—

第4章 個別的労使紛争

1 労働相談

個別的労使紛争の労働相談（労働委員会委員による労働相談を含む。）の件数は、平成31年1月から3月までの間が52件、令和元年度が222件である。

令和元年度の222件の相談者については、労使別では、労働者側205件、使用者側17件、男女別では、男性119人、女性105人（ダブルカウントあり）となっている。

相談方法は、来庁65件、電話137件、メール20件となっている。

相談内容は、パワハラ・嫌がらせが67件で最も多く、次いで解雇45件、賃金未払43件となっている。

相談内容別取扱件数

(単位：件)

相談内容等	件数 (H31.1~3月)	件数 (R元年度)
相談内容等	52	222
実件数	52	222
経営又は人事	18	113
ア 解雇	7	45
イ 配置転換, 出向・転籍	2	12
ウ 復職		
エ 懲戒処分	1	9
オ 退職	7	36
カ 勤務延長, 再雇用		1
キ その他経営又は人事	1	10
賃金等	9	62
ク 賃金未払	2	43
ケ 賃金増額	1	1
コ 賃金減額	3	5
サ 一時金		
シ 退職一時金	2	4
ス 解雇手当		1
セ 休業手当		
ソ 諸手当	1	5
タ その他賃金		3
チ 年金(企業年金, 厚生年金等)		
労働条件等	22	45
ツ 労働契約	2	3
テ 労働時間	2	5
ト 休日・休暇	1	3
ナ 年次有給休暇	3	10
ニ 育児休業・介護休業		
ヌ 時間外労働	2	8
ネ 安全・衛生		
ノ 福利厚生制度		
ハ 社会保険	3	3
ヒ 労働保険	4	7
フ その他の労働条件等	5	6
職場の人間関係	14	77
ヘ セクハラ	3	10
ホ パワハラ・嫌がらせ	11	67
その他	5	14
マ その他	5	14
総計	68	311

(注) 相談内容が複数の場合があるため、総計は実件数と一致しない。

2 労働委員会委員による労働相談

(1) 労働相談会

労働委員会委員による労働相談（庁内労働相談，駅前労働相談等）の件数は，平成31年1月から3月までの間が5件，令和元年度が30件である。

相談内容別取扱件数

(単位：件)

相談内容等	件数 (H31.1~3)	件数 (令和元年度)
実件数	5	30
経営又は人事	2	19
ア 解雇	1	10
イ 配転，出向・転籍		1
オ 退職	1	7
キ その他経営又は人事		1
賃金等	1	6
ク 賃金未払		5
コ 賃金減額	1	1
労働条件等	2	5
ヌ 時間外労働		3
ハ 社会保険		1
ヒ 労働保険	1	1
フ その他の労働条件	1	
職場の人間関係		15
ヘ セクハラ		3
ホ パワハラ・嫌がらせ		12
その他	1	
マ その他	1	
総計	6	45

(注) 相談内容が複数の場合があるため，総計は実件数と一致しない。

(2) 駅前労働相談会等

職場における労使関係の諸問題について広く相談を受けるとともに，労使関係紛争に関する情報を提供することにより，労使紛争の未然防止と早期解決を図るため，駅前労働相談会等を開催した。その実施状況は次のとおりである。

① 主催

県労働委員会ほか

② 対象者

県内に所在する事業所の労働者及び使用者

③ 日時・場所・相談員

内 容	日 時	場 所	相 談 員
駅前労働相談会	8. 3(土) 13:00～16:30	シビックセンター	1班：米澤・島・坂田 2班：永本・小合・中村（孝）
出張労働相談会 （南部）	10. 6(日) 13:00～16:00	阿南ひまわり会館	眞鍋・新居・坂田
出張労働相談会 （西部）	10. 27(日) 13:00～16:00	美馬市地域交流 センター	豊永・原田・中村（晃）
合同労働相談会	12. 15(日) 13:00～16:30	シビックセンター	1班：島内・新居・濱田 2班：県社会保険労務士会， 徳島県労働局雇用環境均等室

※出張労働相談会は、10月の「個別労働関係紛争処理制度に係る周知月間」の事業として開催。

※合同労働相談会は、徳島県個別労働紛争解決制度関係機関連絡協議会（徳島労働局（主催）、県労働雇用戦略課、県労働委員会、法テラス、徳島地方裁判所、徳島県社会保険労務士会）の連携事業として開催。

④ 相談状況

相談件数は、8月の駅前労働相談会は労働者側からの相談が2件、使用者側からの相談が1件、10月の出張労働相談会は労働者側からの相談が4件（南部1件、西部3件）、12月の合同労働相談会は労働者側からの相談が5件であった。

相談内容別取扱件数

（単位：件）

相 談 内 容 等	件 数
実 件 数	12
経 営 又 は 人 事	7
ア 解雇	2
オ 退職	4
キ その他経営又は人事	1
賃 金 等	3
ク 賃金未払	2
シ 退職一時金	1
労 働 条 件 等	3
ヌ 時間外労働	3
職 場 の 人 間 関 係	7
ヘ セクハラ	1
ホ パワハラ・嫌がらせ	6
総 計	20

（注）相談内容が複数の場合があるため、総計は実件数と一致しない。

3 あっせん

(1) 概況

個別的労使紛争のあっせん件数については、平成31年1月から3月までの間が2件、令和元年度が11件である。

令和元年度中に取り扱った11件のうち、前年度からの繰越は2件、新規申請は9件であり、労働者側からの申請は8件、使用者側からの申請は1件であった。

あっせん事項は、賃金未払が5件で最も多く、次いで退職が4件、解雇、パワハラ・嫌がらせがそれぞれ1件となっている。

係属した11件のうち10件が終結し、1件が翌年度へ繰越となった。終結状況は、解決4件、打ち切り(不応諾)6件となっている。

調整内容別取扱件数

(単位：件)

調整内容等	件数
実件数	9
経営又は人事	5
ア 解雇	1
オ 退職	4
賃金等	5
ク 賃金未払	5
職場の人間関係	1
ホ パワハラ・嫌がらせ	1
総計	11

(注1) 新規係属分を計上した。

(注2) 調整内容が複数の場合があるため、総計は実件数と一致しない。

(2) 取扱事件一覧表

(平成31年1～3月)

番号	業種	申請者	申請日	あつせん事項	終結日	終結状況	あつせん員	所要日数 あつせん回数
30(個)9	医療, 福祉	労	30. 11. 28	安心して仕事に励むことができる職場環境をつくるための話し合いの実施	31. 2. 18	解決	島内 森本 中村(晃)	83日 3回
31(個)1	建設業	労	31. 2. 1	社長の対応に対する謝罪及び精神的苦痛に対する慰謝料の支払	—	翌年度 へ繰越	永本 板東 濱田	—
31(個)2	医療, 福祉	労	31. 2. 12	就業規則に規定する退職金の支払	31. 2. 25	打切 (不応諾)	—	—

(令和元年度)

番号	業種	申請者	申請日	あつせん事項	終結日	終結状況	あつせん員	所要日数 あつせん回数
31(個)1	建設業	労	31. 2. 1	社長の対応に対する謝罪及び精神的苦痛に対する慰謝料の支払	31. 4. 3	解決	永本 板東 濱田	62日 1回
31(個)3	運輸業	使	31. 3. 4	未払残業代及び損害賠償金の請求に係る紛争の解決	元. 7. 2	解決	豊永 新居 坂本	121日 2回
元(個)4	サービス業	労	元. 6. 21	期間途中で退職せざるを得なくなったことに対する慰謝料と未払残業代の支払	元. 7. 1	解決	—	—
元(個)5	サービス業	労	元. 7. 1	未払給与の支払	元. 8. 21	打切 (不応諾)	—	—
元(個)6	運輸業	使	元. 7. 9	雇用契約の円満な解消	元. 7. 10	打切 (不応諾)	—	—
元(個)7	運輸業	労	元. 7. 23	退職金や未払残業代の支払, 失業保険早期受給のための離職手続等	元. 9. 2	解決	真鍋 原田 坂田	42日 1回
元(個)8	製造業	労	元. 8. 5	社員としての地位確認	元. 8. 21	打切 (不応諾)	—	—
元(個)9	飲食サービス業	労	元. 8. 26	未払残業代の支払	元. 9. 5	打切 (不応諾)	—	—
元(個)10	飲食サービス業	労	元. 8. 26	未払賃金の支払	元. 9. 5	打切 (不応諾)	—	—
元(個)11	建設業	労	元. 12. 2	パワハラによる損害賠償の支払	元. 12. 2	打切 (不応諾)	—	—
2(個)1	サービス業	労	2. 3. 18	解雇により受けた精神的損害に対する慰謝料及び逸失利益及び解雇予告手当の支払	—	翌年度 へ繰越	—	—

第5章 不当労働行為の審査

1 概 況

(1) 取扱事件

平成31年1月から3月までの間及び令和元年度に取り扱った事件はない。

(2) 終結事件

平成31年1月から3月までの間及び令和元年度に終結した事件はない。

(3) 繰越事件

令和2年度に繰り越された事件はない。

(4) 再審査事件

係属中の再審査事件はない。

第6章 労働組合の資格審査

1 概 況

平成31年1月から3月までの間における取扱件数は、当該期間に受け付けた7件であり、事由別では、委員推薦7件である。処理状況は、委員推薦7件が適格決定され、7件が当該期間内に終結した。なお、令和元年度の取扱いはなかった。

2 取扱件数

(平成31年1月～3月)

申請区分	係 属 件 数			終 結 件 数				次 年 度 繰越件数
	前年度 繰 越	新 規 取 扱	計	取下げ 打切り	資 格 あ り	資 格 な し	計	
委員推薦		7	7		7		7	
救済申立								
法人登記								
計		7	7		7		7	

第7章 地方公営企業等の労働関係に関する法律による認定告示

1 概 況

地方公営企業等の労働関係に関する法律第5条第2項の規定により、認定告示したものは、平成31年1月から3月までの間が0件、令和元年度が2件である。

2 認定告示の内容

(1) 徳島県労働委員会告示第2号

当委員会は、地方公営企業等の労働関係に関する法律（昭和27年法律第289号）第5条第2項の規定に基づき、徳島県病院局の職員が結成し、又は加入する労働組合について、同職員のうち労働組合法（昭和24年法律第174号）第2条第1号に規定する者の範囲を令和元年7月11日認定したので、次のとおり告示し、平成30年徳島県労働委員会告示第2号（地方公営企業等の労働関係に関する法律に基づき徳島県病院局職員のうち労働組合法第2条第1号に規定する者の範囲を認定した件）は、廃止する。

令和元年7月24日

徳島県労働委員会

会長 豊 永 寛 二

勤 務 箇 所	労 働 組 合 法 第 2 条 第 1 号 に 規 定 す る 者
本 局	1 病院事業管理者の職にある者 2 局長，課長，政策調査幹，副課長及び課長補佐の職にある者 3 総務課の人事及び労務を担当する主任並びに主任主事の職にある者のうち総務課長の指定するもの

勤 務 箇 所	労 働 組 合 法 第 2 条 第 1 号 に 規 定 す る 者
徳 島 県 立 中 央 病 院	1 病院長及び副院長の職にある者 2 事務局長，事務局次長及び課長（労務を担当する課長に限る。）の職にある者 3 医療局長，医療局次長及び部長の職にある者 4 薬剤局長の職にある者 5 医療技術局長及び医療技術局次長の職にある者 6 看護局長及び看護局次長の職にある者
徳 島 県 立 三 好 病 院	1 病院長及び副院長の職にある者 2 事務局長及び事務局次長の職にある者 3 医療局長及び部長の職にある者 4 医療技術局長及び医療技術局次長の職にある者 5 看護局長及び看護局次長（2人以上の看護局次長が置かれている場合にあつては，病院長の指定する看護局次長に限る。）の職にある者
徳 島 県 立 海 部 病 院	1 病院長及び副院長の職にある者 2 事務局長及び事務局次長の職にある者 3 医療局長及び医療局次長の職にある者 4 医療技術局長の職にある者 5 看護局長及び看護局次長の職にある者

(2) 徳島県労働委員会告示第3号

当委員会は、地方公営企業等の労働関係に関する法律（昭和27年法律第289号）第5条第2項の規定に基づき、徳島県企業局の職員が結成し、又は加入する労働組合について、同職員のうち労働組合法（昭和24年法律第174号）第2条第1号に規定する者の範囲を令和元年7月11日認定したので、次のとおり告示し、平成29年徳島県労働委員会告示第2号（地方公営企業等の労働関係に関する法律に基づき徳島県企業局職員のうち労働組合法第2条第1号に規定する者の範囲を認定した件）は、廃止する。

令和元年7月24日

徳島県労働委員会

会長 豊 永 寛 二

勤 務 箇 所	労 働 組 合 法 第 2 条 第 1 号 に 規 定 す る 者
本 局	1 企業局長の職にある者 2 副局長，次長，課長，室長，政策調査幹，自然エネルギー事業化担当室長及び副課長の職にある者 3 経営企画戦略課の総務を担当する課長補佐及び係長の職にある者
総 合 管 理 推 進 セ ン タ ー	所長，次長及び課長の職にある者

第8章 広報活動

1 出前講座

(1) 学生・生徒向け出前講座

これから就職あるいはアルバイトを行う高校生や大学・短期大学生を対象に、初歩的な労働法（ワークルール）の基礎知識を身につけてもらうとともに、労働相談窓口としての労働委員会を知ってもらうことを目的として、労働委員による「出前講座」を開催した。

(平成31年1～3月)

開催校	開催日時	参加者数	説明者
阿波高等学校	31. 1. 18 11:00～11:50	3年生 63名	永本・板東・中村(孝)

(令和元年度)

開催校	開催日時	参加者数	説明者
鳴門教育大学	31. 4. 3 14:00～14:20	1年生 307名	原田
徳島大学 歯学部・薬学部	31. 4. 4 15:30～16:30	1年生 135名	眞鍋・下・中村(孝)
徳島大学 総合科学部	31. 4. 5 13:30～14:00	1年生 182名	米澤
徳島大学 医学部	31. 4. 5 14:50～15:20	1年生 230名	島内
徳島工業短期大学	元. 6. 26 10:00～10:45	1年生 46名	永本・板東・濱田
生光学園高等学校	2. 1. 10 11:30～12:30	3年生 20名	永本・新居・濱田

(2) 使用者団体向け出前講座

労使トラブルの未然防止のためには、使用者側への啓発も重要であることから、使用者団体を対象に、より良い労使関係の構築に役立ててもらうとともに、労使トラブルの未然防止や労働委員会制度の周知を図ることを目的として、労働委員による出前講座を開催した。

(平成31年1月～3月)

開催団体	開催日時	参加者数	説明者
徳島県食品工業協会	31. 3. 5 13:20～14:20	13名	豊永

(令和元年度)

開催団体	開催日時	参加者数	説明者
とくしまレディース中央会	2. 2. 17 17:00～17:30	26名	豊永

(3) 使用者向け啓発チラシの作成及び活用

労使トラブルの未然防止と、より良い労使関係の構築に役立ててもらうため、使用者向け啓発チラシを作成し、使用者団体向け出前講座で活用した。

(4) 「見て！知って！徳島県庁」(県庁舎見学＋ミニ講座等)

県庁舎見学に県の取組みを紹介するミニ講座等を組み合わせた「見て！知って！徳島県庁」(所管：監察評価課県庁ふれあい室)において、ミニ講座「労働コース」を希望する団体等に対して、ワークルールの基礎知識などについて講義した。

実施団体	開催日時	参加者数	説明者
徳島視覚支援学校高等部	元. 7. 10 11:10～11:40	1年生 2名	事務局職員

2 街頭啓発活動

(1) 8月に実施する駅前労働相談会の周知

- ・日 時：令和元年7月28日(日) 午前11時から正午まで
- ・場 所：「ゆめタウン徳島」店内

(2) 10月の「個別労働紛争処理制度」周知月間の活動の一環として実施

- ・日 時：令和元年9月26日(木) 午後5時から午後5時40分まで
- ・場 所：JR徳島駅前周辺

3 労働委員会パネル展

10月の「個別労働紛争処理制度」周知月間の活動の一環として、労働委員会の役割や業務、活動内容について、県民の方々に広く知っていただくことを目的に、パネル展を実施した。

- ・期 間：令和元年9月30日(月)から10月11日(金)まで
- ・場 所：県庁1階 県民ホール

4 労働委員会に関するアンケート調査

労働委員会の業務内容、役割等を県民の方々に広く理解していただくとともに、より利用しやすい制度への改善を図るため、オープンとくしまe-モニターアンケート制度(※)を活用し、労働委員会に関する県民のアンケート調査を実施した。

※オープンとくしまe-モニターアンケート制度

県民の意識や考えを、県の施策や計画、その他の案件に反映させるため、県民から選考したモニターを対象に、主にインターネットを活用し、県政アンケートを実施する広聴制度

① 調査期間

令和元年12月12日から令和元年12月25日まで

② 回答状況

回答数 164名(モニター数 198名) 回答率 82.8%

③ 調査結果(概要)

労働委員会の「仕事」の認知度については、労働争議や個別労働関係紛争の「あっせん」、「不当労働行為の審査」が前回より4～6%増加していた。

また、労使間でトラブルが発生した場合、労働委員会を「利用してみたい」「どちらかという利用してみたい」が前回同様、合わせて72%であった。

今後とも、労働委員会の制度や業務について、認知度向上のため、より効果的な広報に取り組んでいく。